



もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

提出された議案を
くわしく審査!

総務文教委員会

委員長
五十嵐多喜子

委員会では、2議案について審査、全員賛成にて可決。意見書案2件を審査。継続審査となつてきた議員提案による条例改正1件については賛成少数で否決となつた。

条例制定について、これまで公表してきた職員給与等に加え福利厚生費等も公表をするものであり、と説明があつた。委員から「条例制定が遅れた理由は」との質問に「当時は、条例がなくとも給与等は公表しておりましたが、別問題であるとの国の見解を得たので条例制定するもの」と答弁があつた。

教育費は下妻小学校の屋外トイレの設置費等である。委員からは「設置費1,100万は高く感じるが」との質問に「既存の浄化槽へのつなぎ込みが出来ない場合、新たな浄化槽設置費が必要となるため余裕を持たせた予算となつている」と答弁があつた。「拉致問題意見書について」は議員より文言の修正案が出され、採決の結果全員賛成で可決した。



議員定数について意見交換を行う
(小郡市議会にて)

委員会では、補正予算2件、水道事業剰余金の処分1件、市道路線の廃止1件、市道路線の認定1件を審査し、全議案とも全員賛成にて原案可決した。

建設経済委員会

委員長
松竹 秀樹

和泉団地跡地
売却可能財産へ



被災した倉目川

補正予算の主なものは、九州北部豪雨により災害を受けた施設の復旧工事等の費用である。委員より「この予算は急務の事態でもあり、職員も復旧のため全力を尽くしていると思うが、一日も早い災害復旧に取り組んでもらいたい」との要望があつた。

また、市道路線の廃止と認定については、質疑が集中。これは市営和泉団地にかかる市道の廃止と認定にかかわるもの。委員より「団地の跡地を利用は。また団地内市道を廃止することで一筆の地目になってしまふのか」との質問に「敷地についてははもとと一筆。既存の市道を全て廃止し、西側道路だけを拡張整備し、新たに市道認定

厚生委員会

委員長
山下 秀則

委員会では、条例改正2議案、補正予算3議案、財産取得1議案について審査した。

分団車庫設計委託料280万円は高いか。また「消防団員への費用弁償は地域での警戒活動に払われていないのか」との質問に「設計だけではなく、測量、地質調査、管理業務まで含まれている」と答弁があつた。また、社協の土地購入については「今回の購入は、市の方から進めたのか」との質問に「購入理由は3点、①賃貸借契約期間の満了②賃貸借継続の是非の判断③地権者からの購入を求める要望」との答弁。採決の結果、全員賛成原案可決。他条例改正議案、補正予算議案、財産取得については

全員賛成原案可決。詳細に精査して対処して

して払い下げる。ここだけ分筆される」との答弁。また「道路を廃止することによって、土地購入者の利便性が損なわれるのでは。また、購入者が市道認定を求めてきたらどうするのか」との質問に「購入者が土地を自由に活用できるように市道を廃止し、市道を最低限残した。また、新規の

道路は条例で定めるもので、それに合致した場合市道となる」との答弁。また「来年、この物件は売却可能な資産になるのか」との質問に「道路廃止・認定の後、普通財産に移管。その後会計契約課の管理になり、売却可能財産となる」との答弁があつた。

委員会では、条例改正2議案、補正予算3議案、財産取得1議案について審査した。



社会福祉協議会が入る総合福祉センター



市営和泉団地跡地